

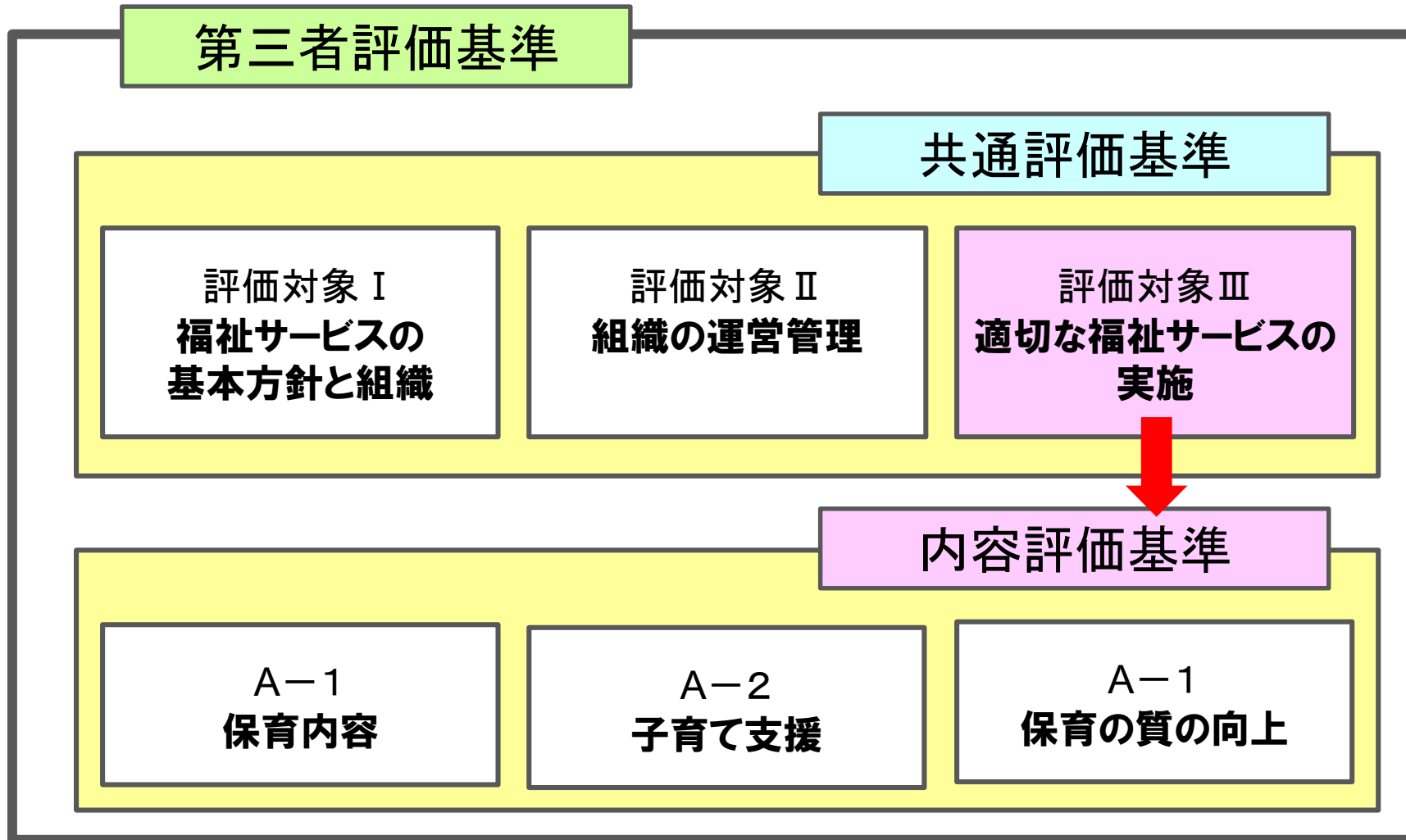
保育の質の向上のための体制整備スーパー講座
第1講座

経営の原点としての理念・基本方針

理念なくして経営なし、基本方針なくして運営なし

あおもり保育みらいサポート
福祉サービス第三者評価機関

はじめに 第三者評価基準の全体像と構成



保育所版評価基準ガイドラインの構成

共通評価基準の構成 《3評価対象・全45評価細目》

I 福祉サービスの基本方針と組織 《4評価分類・5評価項目・9評価細目》

- I-1 **理念・基本方針** 【1項目・1細目】
- I-2 **経営状況の把握** 【1項目・2細目】
- I-3 **事業計画の策定** 【2項目・4細目】
- I-4 **福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組** 【1項目・2細目】

II 組織の運営管理 《4評価分類・10評価項目・18評価細目》

- II-1 **管理者の責任とリーダーシップ** 【2項目・4細目】
- II-2 **福祉人材の確保・育成** 【4項目・7細目】
- II-3 **運営の透明性の確保** 【1項目・2細目】
- II-4 **地域との交流、地域貢献** 【3項目・5細目】

III 適切な福祉サービスの実施 《2評価分類・8評価項目・18評価細目》

- III-1 **利用者本位の福祉サービス** 【5項目・12細目】
- III-2 **福祉サービスの質の確保** 【3項目・6細目】

内容評価基準の構成 《3評価分類・全20評価細目》

A-1 保育内容 《4評価項目・16評価細目》

- (1) 保育課程の編成 【1細目】
- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 【10細目】
- (3) 健康管理 【3細目】
- (4) 食事 【2細目】

A-2 子育て支援 《4評価項目・3評価細目》

- (1) 家庭との緊密な連携 【1細目】
- (2) 保護者等の支援 【2細目】

A-3 保育の質の向上 《4評価項目・1評価細目》

- (1) 保育実践の振り返り 【1細目】

評価基準の考え方

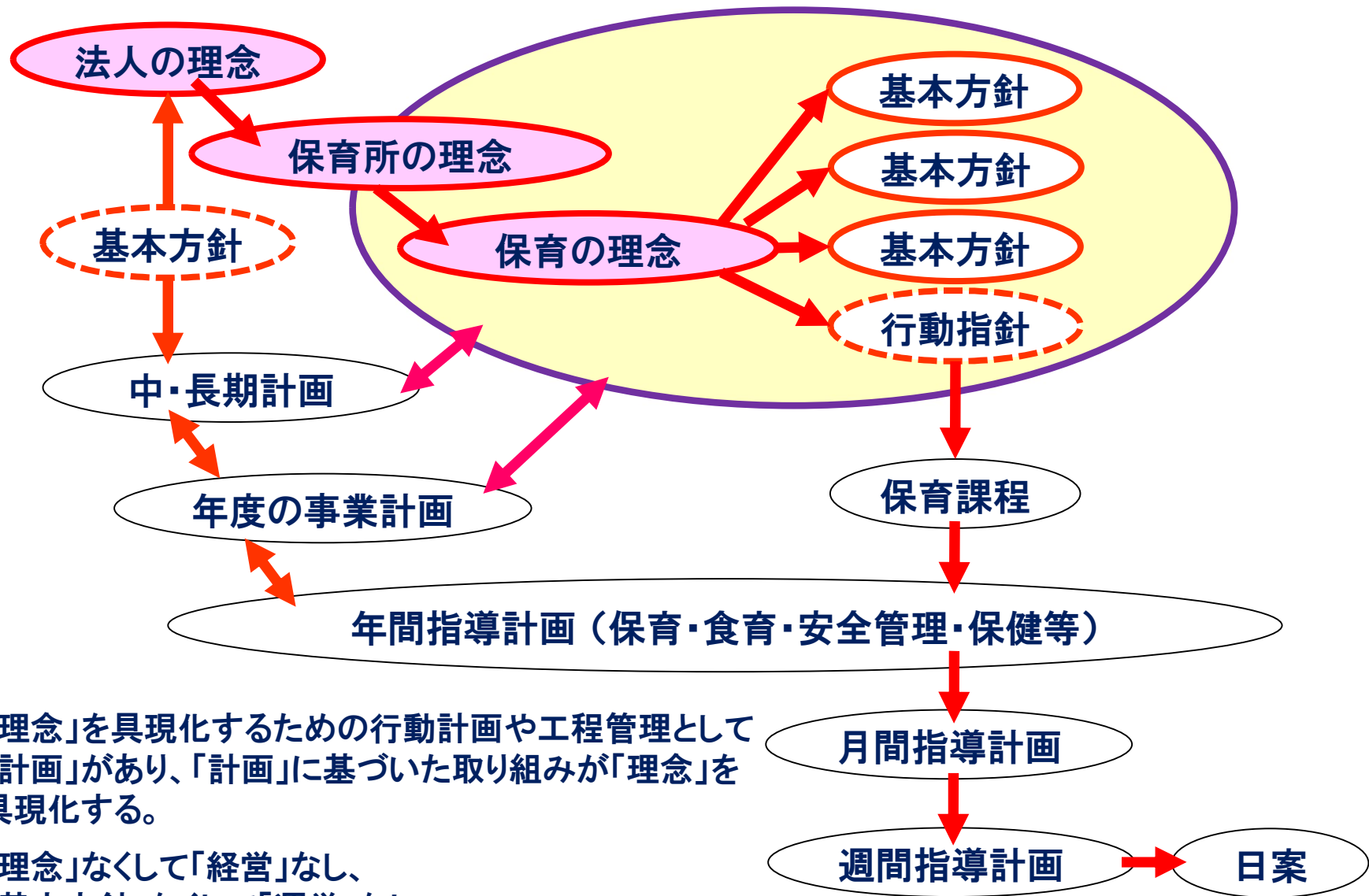
a評価 より良い福祉サービスの水準・状態。質の向上を目指す際に**目安**とする状態

b評価 aに**至らない**状況。多くの施設の状態。**aに向けた取組の余地がある**状態

c評価 **b以上の取組となることを期待する**状態

→ 現在では、平成26年度までに「a」評価だった項目の大半が「b」評価とされている

理念・基本方針と諸計画の相関図



I-1 理念・基本方針

I-1-1(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。

I-1-1(1)-①

理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

- a 法人(保育所)の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。
- b 法人(保育所)の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。
- c 法人(保育所)の理念、基本方針が明文化されていない。

評価の第一条件 理念、基本方針が適切に明文化されていること

評価の第二条件 理念、基本方針が周知されていること

*周知が不十分である場合は「b」

*いずれかの内容や保護者への周知が不十分である場合「b」

*職員の周知が不十分である場合は「c」

そもそも、理念とは何か？

- 保育所(法人)における経営や保育の拠り所・基本の考え
- 保育の内容や保育所(法人)の目指すべき方向性を内外に示すもの

広辞苑「理念」 俗に、事業・計画などの根底にある根本的な考え方

- * 保育するにあたって(保育所を運営するにあたって)最も大事とする考えや理想 → 本質的・普遍的なもの
- * 何を一番(精神的支柱)として保育をしているか、そのもの

基本方針とは？

- 理念に基づいて、子どもや保護者に対する姿勢、地域との関わり方、保育所が持つ機能等の「あるべき方向(方針)」を端的に示すもの
- 職員等の行動基準(行動規範)となりえるもの

広辞苑「方針」 目指す方向、進むべき路

- * 理念を具現化するための事業や活動、行動の方向性を示すもの
- * 原則的・具体的な姿勢や配慮点など
- * 時代や社会の変化に応じて「変わりえる」もの

I-1-(1)-①

理念、基本方針が（適切に）明文化され、周知が図られている。

評価の着眼点

- 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。
- 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
- 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。
- 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。
- 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がされ、保護者等への周知が図られている。
- 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
- （保育所）理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。

某園の理念・基本方針から具体的に考えてみよう（1）

・社会福祉法人〇〇〇〇福祉会の理念

地域の児童福祉サービスを積極的に増進し、現代社会において多様化する福祉ニーズに対応する新しい保育施策を考え、人々が住みやすい町づくりの一環をになうよう経営努力する。

・〇〇〇保育園の保育理念

保育、養護と教育が一体となって豊かな人間性を持った子どもを育成し、福祉サービスを積極的に増進して児童福祉に寄与するものである。

・基本方針

- (1) 子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。
- (2) 子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- (3) 豊かな人間性を持った子どもを育成する。
- (4) 乳幼児などの保育に関する要望や意見、相談に関しては、解りやすい用語で説明をして、公的施設としての社会的責任を果たす。

M市 某保育園

某園の理念・基本方針から具体的に考えてみよう（２）

・保育理念

- ・子供の幸せを重んじ、一人ひとりの個性を大切にし、豊かな人間性を持った子どもを育成します。
- ・保護者の思いをしっかりと受け止め、信頼関係・協力関係を築き、保護者の子育てのサポートをします。

・基本方針

- (1)子どもが安心してたのしく生活できる場
- (2)一人ひとりを大切にし、個々の理解に努める
- (3)基本的生活習慣の自立をめざし、社会生活に望ましい態度を育てる
- (4)「遊びからの学び」を大切にし、今の時期に必要な経験をたくさんさせる

・目標

- (1)健康で、たくましい子
- (2)友達と、仲よくできる子
- (3)最後まで、がんばれる子

M市 某保育園

某園の理念・基本方針から具体的に考えてみよう（3）

・教育・保育理念

一人一人の子どもに「健康教育・遊びを通した知育・芸術的感性」など豊かに生きるための基礎が身に付くようにします。その際「柁沢・坂崎保育メソッド」を中心に据え教育及び保育を展開します。

※こども園教育保育の教科書である『柁沢・坂崎保育メソッド』を基本に幼保連携型認定こども園教育・保育要領に則った教育及び保育を展開します。

・事業運営方針

社会福祉法人〇〇〇会は、入園児童の心身ともに健やかな育成のため、最低基準を超えた設備及び運営の向上に努めます。また、各種の保育事業に取り組み、入園児童、保護者及び地域への社会的責任を果たします。その際、より良い「家庭環境(子育て)」を支援するために「こども園〇〇」を利用されている方に最善を尽くすことを誇りとします。

・教育・保育目標

- (1)からだとあたまを使って遊んで学べる子(日進)
- (2)思いやりのある子ども(感謝)

M市 某保育園

某園の理念・基本方針から具体的に考えてみよう（４）

・社会福祉法人〇〇〇〇福祉会の理念

奉仕の精神と社会貢献

私達は法人理念を基に事業運営保育サービスを行っております。

・〇〇〇認定こども園の保育理念

◆子どもの最善の利益を尊重し、心身共に健やかに育てる。

◆家庭との緊密な連携を図り、発達過程を踏まえ、適切な環境を提供しながら養護及び教育を一体的に行う。

◆地域社会と連携し合い、保育園内外の子育て家庭への支援を行う。

◆専門的な知識・技術及び判断をもって、子どもの保育と保護者への支援を適切に行う。

・基本方針

1 私たちは、親御さん、子どもさんにわけへだてなく教育・保育を行ないます。

2 私たちは、親御さん、子どもさんのプライバシーを尊重し、保護します。

3 私たちは、ご意見やご要望があれば、いつでも誰でもお受けします。

4 私たちは、苦情を真摯に受け止め、その解決に努めます。

5 私たちは、教育・保育についてわかりやすく説明します。

6 私たちは、常によりよい教育・保育をめざします。

A市 某認定こども園

某園の理念・基本方針から具体的に考えてみよう（5）

・保育目標

いつも仲良くすこやかに…こころやさしい子どもたち

．．．．健やかな子．．．．

- 明るく健康な子
- 誰とでも仲良く遊べる子
- 正直で約束を守る子
- 「はい」と返事のできる子
- 根性のある子

H市 某認定こども園

これは理念か、基本方針か？

（評価調査者でも意見が分かれるところ → 今は「これだけでは十分でない」が主流

これら目標とする子どもを育むための根源となる考え（＝理念）は？

そして、保育する上での保育者の基本的な視点や方向性（＝基本方針）は？

「適切な明文化」はできた。次は「周知」を図る

広辞苑「周知」 あまねく知ること。知れわたっていること。

＊ 職員はもちろんのこと、保護者や地域の方々に広く知ってもらうこと

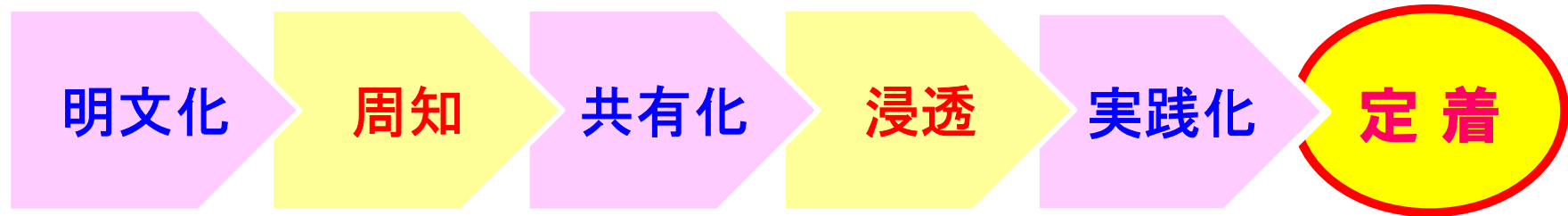
評価の着眼点

- 理念、基本方針が**文書**(事業計画等の法人(保育所)内の**文書**や**広報誌**、**パンフレット**、**ホームページ**等)に**記載**されている。
- 理念や基本方針は、**会議**や**研修会**での**説明**、**会議**での**協議**等をもって、職員への周知が図られている。
- 理念や基本方針は、**わかりやすく説明した資料**を作成するなどの**工夫**がされ、保護者等への周知が図られている。
- (保育所)理念や基本方針を**保護者会**等で**資料**をもとに**説明**している。

職員に対して具体的に

- 唱和 ○手帳・ハンドブック ○理念教育・研修(字句の共通理解を含む)
- ケースカンファレンス(実践に浸透しているかの振り返り) 等

理念・基本方針は



実践化されてこそ意味がある。

すなわち、
理念・基本方針がしっかりと職員に浸透していれば、
自ずと保育の実践は理想に近づき、
面倒なルールやマニュアルは特に不要、
とさえ言える。

理念なくして経営なし、基本方針なくして運営なし

演習 自園の理念・基本方針に関する問題・課題を整理する

*** 貴法人及び貴園の理念は何ですか。**

—— 適切に明文化されていますか？

*** 貴法人及び貴園の基本方針または職員行動指針は何ですか。**

—— 理念の具現化や職員の行動化に結びついていますか？

*** 理念及び基本方針は、どんな方法で周知を図っていますか。**

—— 理解してもらえるよう、どんな工夫を講じていますか？

*** 理念及び基本方針の、保育実践への定着度はどれくらいですか。**

→ 平均して、だいたい ____%くらい

—— その根拠は？ どうしたら、定着度を上げられますか？

*** 理念及び基本方針の、保護者の理解・浸透度はどれくらいだと思いますか。**

→ 平均して、だいたい ____%くらい

—— その根拠は？ どうしたら、定着度を上げられますか？

演習 自園の理念・基本方針に関する問題・課題を整理する

理念・基本方針のポイント

引用に終始せず、欲張らず、難語を避け、シンプルに、
何となくではなく「おおよそ」わかるものを。

つまり、

どんなに立派な(意味のある、大事な)言葉を並べても、
浸透しきれず、定着しなければ意味がない。

自分たちのわかりやすい言葉でまとめる。

ただし、理解がぶれたり、一人歩きしないように、
定期的な共通理解の機会や適切な方法を講じる。

その向こうに、理念・基本方針の具現化としての実践がある。

次回以降の講座につながる「理念・基本方針」（１）

I-3-(1)-①

中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

評価の着眼点

□ 中・長期計画において、**理念や基本方針**の**実現に向けた目標**(ビジョン)を明確にしている。

II-1-(2)-②

経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。

評価の着眼点

□ 施設長は、組織の**理念や基本方針**の**実現に向けて**、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。

II-2-(1)-②

総合的な人事管理が行われている。

評価の着眼点

□ 法人(保育所)の**理念・基本方針**にもとづき「**期待する職員像等**」を明確にしている。

次回以降の講座につながる「理念・基本方針」（２）

Ⅱ-3-(1)-①

運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

評価の着眼点

- ホームページ等の活用により、法人、保育所の**理念や基本方針**、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が**適切に公開**されている。
- 法人(保育所)の**理念、基本方針**やビジョン等について、社会・地域に対して**明示・説明**し、法人(保育所)の存在意識や役割を明確にするように努めている。

Ⅲ-1-(1)-①

子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。

評価の着眼点

- **理念や基本方針**に、**子どもを尊重した保育の実施**について**明示**し、職員が理解し実施するための取組を行っている。

Ⅲ-1-(2)-①

利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

評価の着眼点

- **理念や基本方針**、保育の内容や保育所の特性等を紹介した**資料**を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。

次回講座のご案内

日時:1月26日(木) 午前10時30分～午後3時30分

中・長期計画と単年度事業計画

あなたの園に「経営の羅針盤」はあるか

中・長期計画と単年度事業計画の策定方法と、それらに反映させるべき経営状況や福祉ニーズの把握方法等を学習します。

- * 3～5年後を見通して、園の経営や事業運営、職員集団等に不安がありますか。
- * 園が現在直面している、あるいは、近い将来(3～5年後)、直面しそうな問題がありますか。
- * 3～5年後の園の未来像(園児数、職員数、実施事業、園舎改築等々)を、管理者として職員に提示していますか(あるいは、管理者から説明されたことはありますか)。
- * 3～5年後の園の未来像について、職員で話し合うことはありますか。
- * 園の「中・長期計画」を定めていますか。定めている場合には、「収支計画」の視点を盛り込んでいますか。
- * 職員(園長・副園長を除く)は、単年度事業計画の策定に、どのように関わっていますか。